

大学院開設と大学の展開

Opening of Graduate School and Development of the University

学長 武田 雅俊

本学に赴任した年に本誌巻頭言に「大学の存続」と題して、ヤスパースから引用した a) スコラの教育、b) 師匠による教育、c) ソクラテスの教育の概要を紹介した(第13巻2019年3月号)。スコラの教育とは、昔からの教材を使用して学問を体系的に教える教育であり、教師は書物に書かれた内容を伝達する役割を担う。師匠による教育では、教師はその優れた人間性により、学生から慕われる存在として教育的に機能する。ソクラテスの教育は、この二つを超えた教育形式であり、教師と学生はその精神において同等の水準にあり、両者は理念に従って自由であり、徹底的な学問的な問いと、真実に対する謙虚さと、お互いの議論により教育が行われる。教師は学生自身の中にある能力が生み出されることを援助する役割を担う。本学において、スコラの教育と師匠による教育は十分に機能しているものの、ソクラテスの教育がどの程度まで機能しているかについては確信が持てない状況もあった。いよいよ、本学においても大学院が設置されて、ソクラテスの教育が実現できることになると思うと心が高ぶってくる。

本学は、2016年4月にわが国最初の「リハビリテーション」の名称を冠した大学として開学し、関係各位と地域に支えられて成長してきたが、15周年を迎えこれからは独自の方向性を見据えた発展の時期を迎えることとなった。昨年10月に「新時代のリハビリテーション—大阪河崎リハビリテーション大学開学15周年記念誌—」を刊行し、日本、大阪、和歌山の理学療法士協会会長・作業療法士協会会長・言語聴覚士協会会長をはじめ、リハビリテーション領域のオピニオンリーダーによる対談を実施し、これからのリハビリテーションの進むべき方向性を掲載した。そして、2022年4月には「新時代のリハビリテーション」を目指す大学院としてのリハビリテーション研究科を開学する。

大学院設置は、初代理事長河崎茂先生の遺志を実現しようと努力してこられた河崎建人現理事長をはじめとする本学教職員全員の一致協力の成果と言ってよい。これまでに積み重ねてきた認知予備力研究センターの開設、研究会の定期開催、CRRC たよりの定期刊行、科学研究費獲得数の倍増、寄附講座の開設、英文学術雑誌の刊行などの学術活動により、本学教員による研究が活性化され、学術論文発表数が大幅に増加し、優秀な若手教員が参集するようになったことが、大学院設置審査においても評価されたものと思っている。

リハビリテーション研究科において、教師と院生が学問的な議論を交わしながら、研究テーマを設定し、企画、実施、検証の各過程を吟味したうえで、研究成果を公表することになる。このような研究活動は「ソクラテスの教育」の実践であることは言うまでもない。運動機能科学領域(3名)、生活行為科学領域(4名)、コミュニケーション科学領域(5名)に配置された特別研究指導教員(12名)は、それぞれの専門領域において十分な研究実績と研究能力を有する教員であり、これからの「ソクラテスの教育」の成果を期待したい。

大学院の概要

1) 設置目的

大阪河崎リハビリテーション大学の建学の精神は、「夢」と「大慈大悲」（常に夢と希望を持った、仁の心を備えた医療人を育成すること）である。この建学の精神を踏まえ「知育」と「人間性を育む」という教育理念を掲げ、広く国民の保健・医療・福祉の向上に寄与することのできる人材として、優れた資質を有する医療人たる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を養成し、これまで多くの卒業生を世に送り出してきた。このようなりハビリテーション学部の教育理念に呼応して、大学院リハビリテーション研究科（修士課程）の目的を、「学部における広い教養並びに専門教育の上に、リハビリテーション関連領域の高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、さらに進んで研究指導能力を養い、もって人類の健康と福祉の増進に寄与すること」とした。

2) 教育方針

超高齢社会における喫緊の課題に対応し、包括的な広い視野で問題解決に取り組むことができる高度な実践力を兼ね備えたりハビリテーション専門職の育成と効果的で質の高いリハビリテーション・サービスを提供できるスペシャリストの育成が、リハビリテーション研究科の教育方針の中核である。この教育方針のもとに、リハビリテーション専門職にとって、今後ますます要請される認知機能のメカニズムと病態を理解し、認知症の人についての最新の知識を身につけ、認知行動療法の知識を活用した地域リハビリテーションの実践に取り組むことのできる人材養成を具体的な教育方針とした。

3) 領域の設置

本学のリハビリテーション学部リハビリテーション学科には、理学療法学専攻、作業療法学専攻、言語聴覚学専攻を置いており、それぞれ理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を養成していることに対応して、本研究科リハビリテーション学専攻に以下の3領域を設定した。

- ① 運動機能科学領域
- ② 生活行為科学領域
- ③ コミュニケーション科学領域

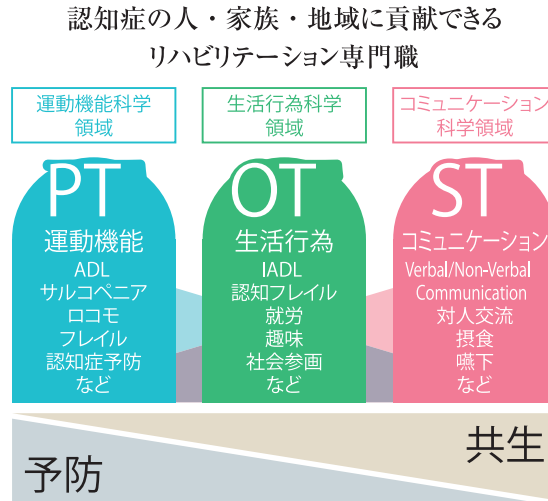
4) 教育目標

上記のような教育課程の編成の考え方と特色を踏まえて、リハビリテーション研究科リハビリテーション学専攻の教育目標を以下のように設定している。

- ① 地域保健・医療・福祉の課題を解決するための地域リハビリテーションシステムの構築や人材育成を推進するリーダーとしての役割を担えるリハビリテーション専門職を育成する。
- ② 認知症の人と家族に対する最適のリハビリテーション・サービスを提供するために、リハビリテーション学における高度な知識と技術を有し、チーム医療のキーパーソンとして他の医療専門職者と連携・協働して活躍することができる高度実践りハビリテーション専門職を育成する。
- ③ リハビリテーションの効果を高めうる認知機能を理解し、それを活用できるリハビリテーション専門職を育成することのできる教育者及びリハビリテーション学の発展に貢献できる研究者を育成する。

5) リハビリテーション研究科の特徴

本研究科では、認知症の人・家族・地域に貢献できるリハビリテーション専門職を育成したいと思っており、図に示すような理学療法士・作業療法士・言語聴覚士に必要となる認知症への対応能力を身につけたリハビリテーション専門職が、地域におけるリハビリテーション・サービスを企画・実施・評価できることを目指している。



専門学校を卒業してリハビリテーション専門職となった人にも、大学院への進学のための門戸が開かれている。

リハビリテーション専門職として働いている社会人を想定して、大学院の必修科目は、一日にまとめて講義することにしており、週に一日来学するだけで単位を取得できる。また、対面に加えて遠隔での受講も可能としている。

必修科目は6科目である。「認知機能・認知予備力特論」では、認知機能と認知予備力について学修し、認知症の病態生理を学ぶ。「地域リハビリテーションリーダー論」では、これから重要となる地域においてリハビリテーション・サービスを実施するための方法を学ぶ。「地域支援学特論」ではリハビリテーションに関わるシステム・法律・制度・行政とのかかわりなどについて学修する。

大学院では、特別研究として修士論文を作成することが求められるが、そのために必要な研究技法を修得するために、「英語文献講読」と「医学英語特論」と「リハビリテーション疫学・統計学特論」を必修科目としている。「英語論文講読」では、リハビリテーション領域の英語論文を読み最新の知見を得るノウハウを身につける。「医学英語特論」では、近年導入され始めた機械翻訳を活用した英語論文作成の技術を学修する。「リハビリテーション疫学・統計学特論」では、調査研究により得られるデータを統計ソフト SPSS を用いて科学的知見を創造する技術を身につける。

リハビリテーション研究科では共通6科目(12単位)、支持科目13科目から4科目を選択し(8単位)、専門科目4単位に加えて、特別研究論文(8単位)を取得することによりリハビリテーション学修士号を取得することになる。